

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 8月 8日

松江地方裁判所民事部

裁判所書記官 高 木 省 吾

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

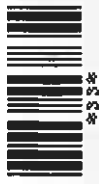
入札期間	令和 7年 8月 27日 午前 9時00分から 令和 7年 9月 3日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 9月 8日 午後 1時10分 場 所 松江地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 9月 25日 午前10時00分 場 所 松江地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7年 9月 9日 午前10時00分から 令和 7年 9月 9日 午後 3時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 8月 8日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	24,180,000 19,344,000	一括	4,836,000	131,653	34,046
1	5,420,000				
2	18,760,000				
				</	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 松江市西川津町字後 |
| | 地 番 | 3 2 2 5 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 6 2 2 . 8 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 松江市西川津町字後 3 2 2 5 番地 |
| | 家屋 番号 | 3 2 2 5 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 6 . 0 0 平方メートル
2 階 6 9 . 5 0 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 6月17日

松江地方裁判所民事部

裁判所書記官 高 木 省 吾

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 松江市西川津町字後 |
| | 地 番 | 3 2 2 5 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 6 2 2 . 8 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 松江市西川津町字後 3 2 2 5 番地 |
| | 家屋 番号 | 3 2 2 5 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 6 . 0 0 平方メートル
2 階 6 9 . 5 0 平方メートル |

令和 7 年 (ケ) 第 5 号
令和 7 年 4 月 1 1 日受理
令和 7 年 5 月 2 日提出

現況調査報告書 写

松江地方裁判所

執行官 澤 江 学

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 松江市西川津町字後 |
| | 地 番 | 3 2 2 5 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 6 2 2 . 8 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 松江市西川津町字後 3 2 2 5 番地 |
| | 家屋 番号 | 3 2 2 5 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 7 6 . 0 0 平方メートル
2 階 6 9 . 5 0 平方メートル |



不動産の表示	『物件目録』のとおり		
住居表示	松江市西川津町3225番地 (住居表示 ☐ あり ☒ なし)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者(A) ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 『占有者及び占有権原』のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は『目的外建物の概況』のとおり)		
その他の事項			
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物 ☐ 登記あり ☐ 未登記	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積: }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者(A) ☐ その他の者() 上記の者が本建物を 居宅 として占有している ☐ 『占有者及び占有権原』のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は『目的外土地の概況』のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

関 係 人 の 陳 述 等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ A (債務者兼所有者)	本件建物には住んでおらず、現在空家の状態です。荷物もほとんど出して、誰にも貸してはいません。 本件土地は、昔大きな屋敷が建っていた跡地のようです。境界については特に争いはありません（写真4，5，6）。 接道の市道については、市から2mセットバックして建ててくださいと言われました。 敷地内に電柱が1本ありますが、年間1300円を中国電力から頂いています。 本件建物はオール電化住宅で、24時間換気システムが入っています。それとは別に各室には、換気扇が付けられています。 リビングのエアコンは本来200Vにすべきところを間違えて100Vのエアコンを買ってしまいました。そのため、コンセントも100Vに替えてもらっています。吹き抜けがあり、広さも大きくややエアコンの利きが悪いですが、200Vに変更すれば大丈夫だと思います。 家はアイフルホームで建てました。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

執行官の意見

(占有等)

前述の通りである。

(物件)

本件土地の公図は精度がないが、地積測量図があり、現地と概ね符合していた。

(接道)

物件1土地は、幅員約2.2mの市道に接している。

(注釈)

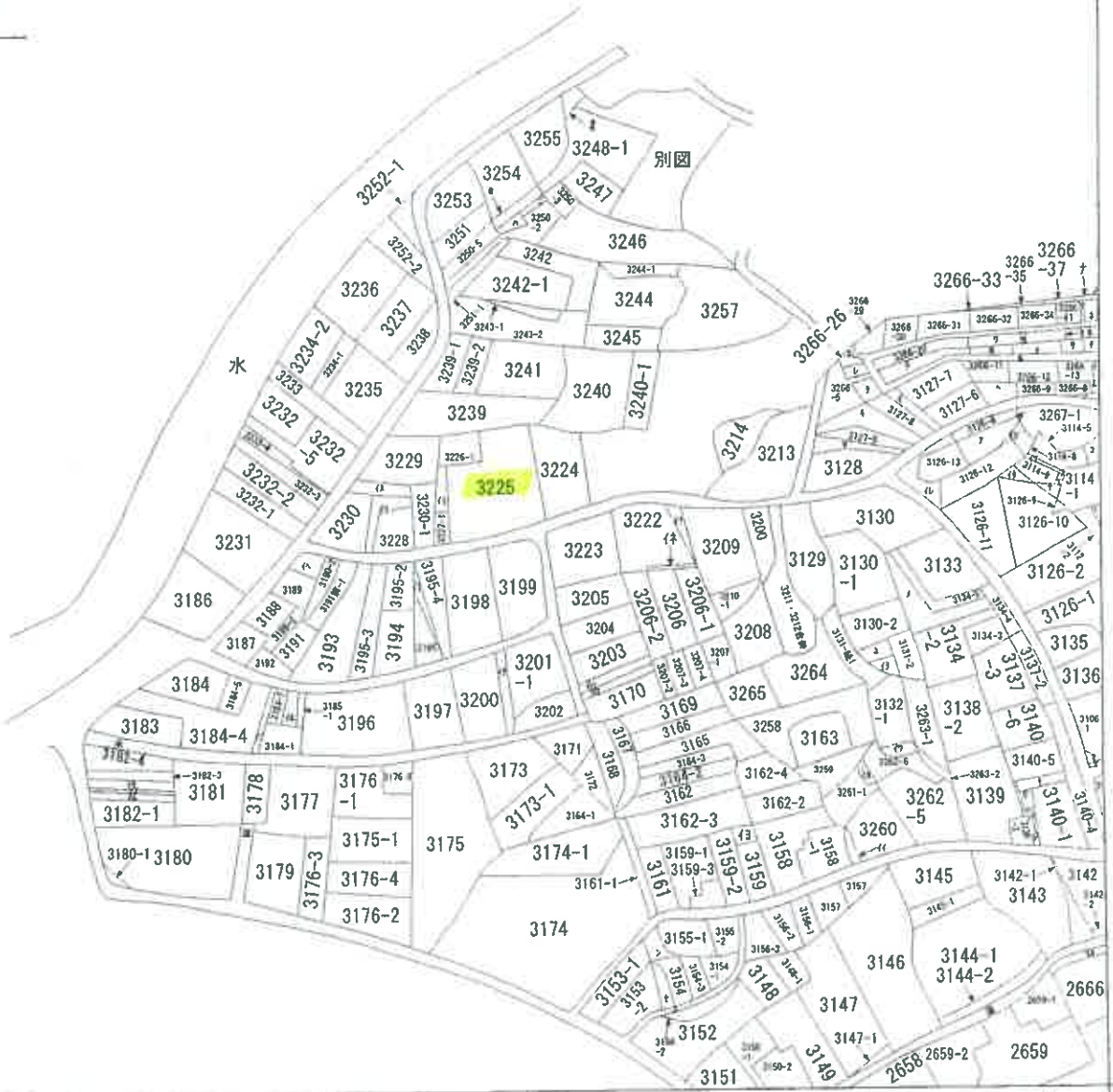
本報告書は、あくまでも現況調査時に関係人等から得た情報に基づいて作成したものであり、本件物件の形状、境界、瑕疵、その他の権利関係を確定させるものではない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所	調査の方法等
R7年4月14日(月) 8:35 ～8:50	物件所在地(1)	物件調査, 占有調査, 計測, 写真撮影, 不在文書差置
R7年4月15日(火) 11:35 ～11:40	執行官室	電話(A)
R7年4月16日(水) 14:55 ～15:05	松江地方法務局	登記簿謄本, 公図, 建物図面等交付申請
R7年4月21日(月) 9:50 ～10:25	物件所在地(2)	物件調査, 占有調査, 計測, 写真撮影, 評価人同行, 面談
(特記事項)		

3122-3 3250-4 3266-1 3266-14 3266-15 3266-18
3122-1 3250-6 3266-10 3266-13 3266-17



A 西川津町

請求 部 分	所在地 松江市西川津町字後					地 番	3225番		
出 力 端 尺	縮尺不明	精 度 区 分		座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日				備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

縮小約70%
(A3→A4に縮小)

3266-19
 3266-21
 3266-22
 3266-23
 3266-24
 3266-25
 3266-28
 3266-36
 3266-38
 3266-39
 3266-40
 3266-7
 3267-2
 3266-6
 3249-2
 3105
 3106-2
 3106-3
 3112-1
 3114-11
 3114-4
 3114-6
 3114-7
 3126-14
 3127-1
 3127-4
 3131-1
 3134-1
 3139-1
 3139-2
 3140-2
 3140-3
 3154-5
 3154-6
 3155
 3158-2
 3170-1
 3170-2
 3184-3
 3184-6
 3189-2
 3195-1
 3201-2
 3230-3
 3230-4
 2666-1
 3131-3
 3132-2
 3261-2
 3162-1
 3126-8
 3126-7
 3126-15
 3114-10
 3222-3
 3222-2
 3227-2
 3182
 3182-2
 3182-5
 道

登記年月日：令和3年2月26日

地積測量図

地番 3225番

土地の所在 松江市西川津町字後

求積表

測量点	① 3225	X	Y	X _{n+1} - X _{n-1}	Y _{n+1} - Y _{n-1}	Y (X _{n+1} - X _{n-1})
K0012	境界線	8229.753	-56794.127	-12.481	-1027557.647165	
K0014	金属プレート(既設)	8229.753	-56812.084	-19.650	-1617149.726400	
15	コンクリート杭(既設)	8229.695	-56813.777	-8.612	-708756.361340	
9	コンクリート杭(既設)	82310.443	-56821.495	-4.188	-672959.541884	
8	コンクリート杭(既設)	82311.781	-56821.965	-1.714	-141082.303824	
E12	金属プレート(既設)	82328.383	-56823.210	-1.720	-142428.102960	
A15	コンクリート杭(既設)	82328.383	-56821.865	5.351	440582.856462	
119		82334.472	-56817.859	11.122	948717.718934	
118		82332.477	-56812.233	11.122	915701.809394	
117		82330.574	-56806.727	9.934	817671.922116	
106		82328.940	-56802.298	6.334	521471.876666	
K001	境界線	82333.373	-56800.403	8.172	672533.227558	
	境界線				1746.81797	
	境界線				622.0067985	
	境界線				622.80	17

測量年月日	令和3年 2月 19日
図例	図案

測量点	種類	X座標	Y座標
20154	新設基準点(埋設)	-56814.850	82344.121
20155	新設基準点(埋設)	-56825.331	82372.000
T1	測量基準点	-56827.153	82312.902
T2	測量基準点	-56813.372	82296.265

境界点境界線の種類	
田	コンクリート杭(既設)
区	金属プレート(既設)
口	プラスチック杭
田	金属板
区	金属プレート(新設)
◎	真鍮板

縮尺 1/500

申請人

(令和3年 2月 19日作成)

作成者

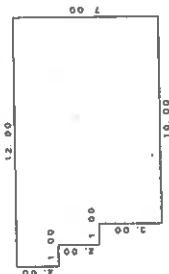
土地家屋調査士

縮小約70%
(A3→A4に縮小)

家 庭 番 号	番 号
3225	番

建物の所在

一、



求獨我

1.00 X	2.00	=	2.0000
1.00 X	4.00	=	4.0000
10.00 X	7.00	=	70.0000
計			76.0000

床面積 76.00 ㎡

2 階



求積表

12.00	×	4.00	=	48.0000
5.00	×	2.00	=	10.0000
5.50	×	1.00	=	5.5000
				<u>63.5000</u>

床面積	89.50 m ²
-----	----------------------

作者

(令和 3 年 6 月 23 日作成)

箱尺: 250

申請人

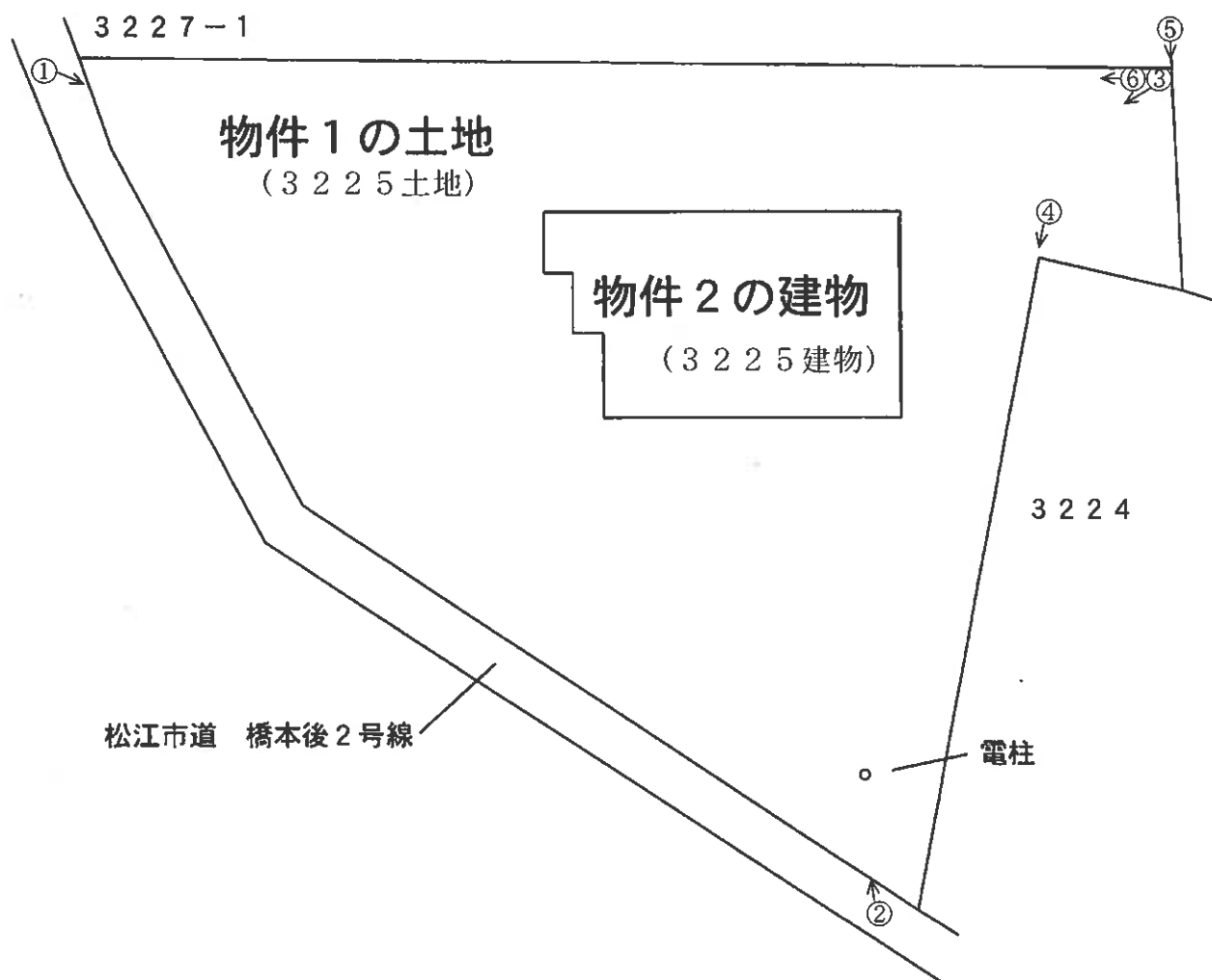
氏續

1500

縮小約70%
(A3→A4に縮小)

土地建物位置関係図（見取図）

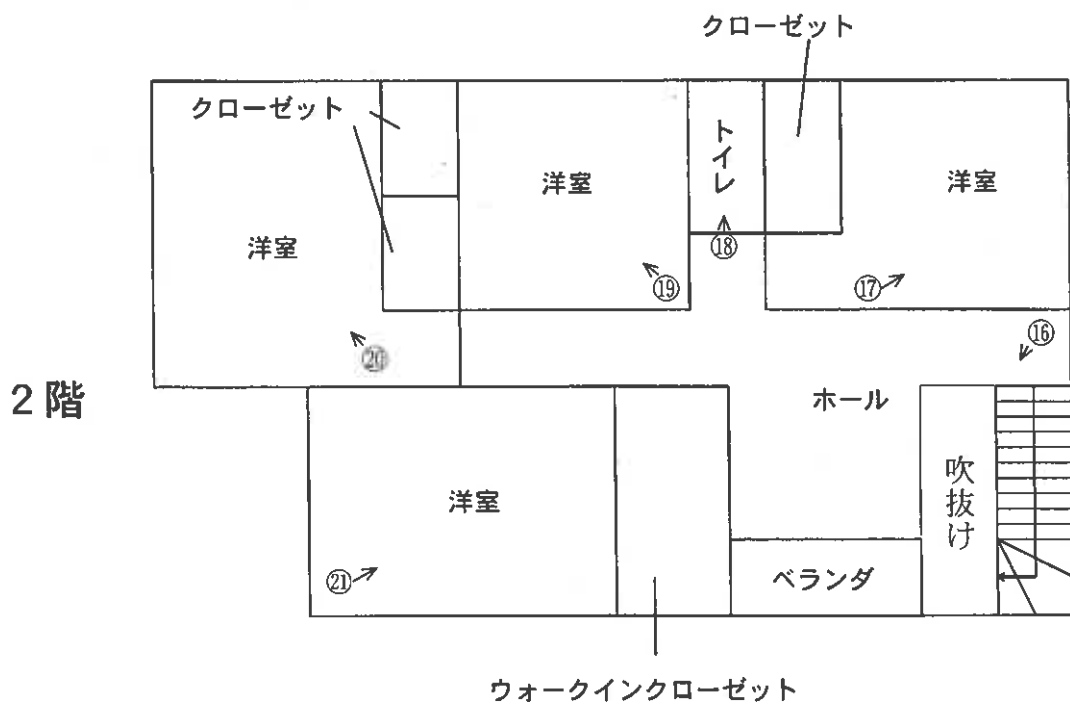
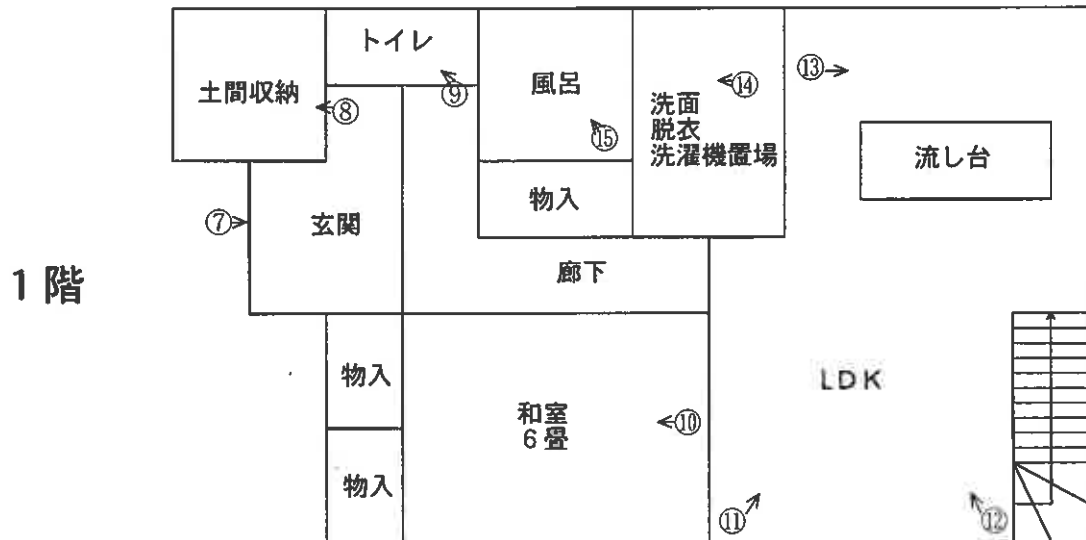
本図は簡易な見取図であり，詳細な形状，配置等を表す図面ではありません。



建　物　間　取　図(見取図)

物件 2 建物

本図は簡易な見取図であり、詳細な形状、配置等を表す図面ではありません。



○=写真番号, 撮影位置

写真1



写真2



写真3



写真4

矢印部分が境界と
のこと。



写真5

水路の中央が境界と
のこと。



写真6

コンクリート擁壁とフ
ェンスの間が境界と
のこと(矢印部分)。



写真7

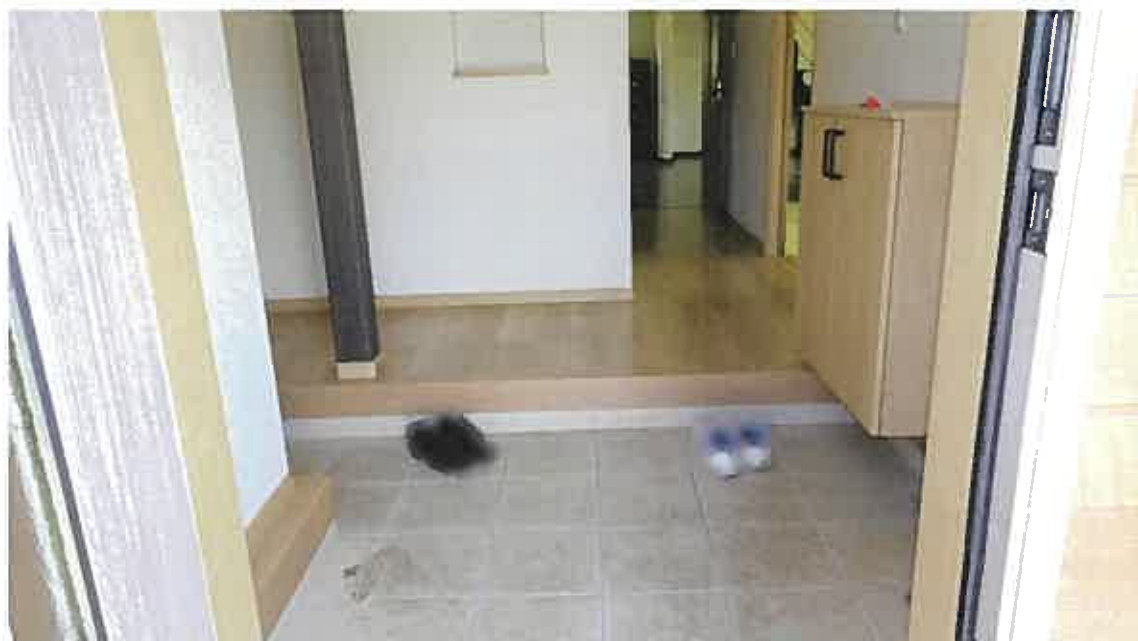


写真8



写真9



写真10



写真11



写真12



写真13



写真14



写真15



写真16



写真17



写真18



写真19



写真20



写真21



令和7年(ケ)第5号
令和7年4月21日現地調査
令和7年5月28日評価

松江地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

加 藤 幹 久

第1 評価額

一括価格	
金 24,180,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 5,420,000円
物件2(建物)	金 18,760,000円

- ①一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- ②内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 番 目 地 積	松江市西川津町字後 3225番 宅地 622.80㎡	同 左
2	所在地 家屋番号 種 類 構 造 床面積	松江市西川津町字後3225番地 3225番 居宅 木造スレートぶき2階建 1階 76.00㎡ 2階 69.50㎡	同 左
番号	特記事項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位置・交通	JR山陰本線「松江」駅の北東方・約3.0km(徒歩約38分) 最寄バス停「橋本橋」の南東方・約0.3km(徒歩約4分) (別添「位置図」参照)	
付近の状況	幅員が狭い街路沿いに一般住宅等が建ち並ぶ既成住宅地域であり、標準的使用は幅員2.2mの市道に面する300㎡程度の住宅敷地。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 60% 100% — —
画地条件	地積 形状 間口奥行 地勢	622.80㎡ 不整形 間口約41m、奥行約37m ほぼ等高
接面道路の状況	道路種類 高低差 接面関係	南西側 幅員約2.2m舗装市道 ほぼ等高 中間画地
土地の利用状況等	現状は物件2の建物の敷地として利用されている。 隣地は住宅等。 発令外建物:なし	
供給処理施設	上水道: あり ガス配管: なし 下水道: あり (注)供給処理施設における「あり」とは前面道路に本管があり、かつ敷地内まで引き込まれている状態であることをいう。「なし」とはそれ以外の場合をいう。	
特記事項	・前面市道は建築基準法第42条2項の道路に該当する。約36㎡のセツバックが必要になると思われる。 建築確認概要書にも記載されているが、前面市道の中心から2mの範囲には建築物を建築することはできない。 ・電柱があり中国電力から年間1,300円頂いているとのことである。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ・土地登記簿、周辺の利用状況等から、土壌汚染の可能性による価格への影響はないものと判断した。	

2 建物の概況及び利用状況(物件2)

区分	主である建物
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建築年月日(登記記載): 令和3年6月28日 経過年数: 4 年 経済的残存耐用年数: 21 年
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : スレート葺 外 壁 : サイディング等 内 壁 : クロス貼等 天 井 : クロス貼等 床 : 畳、フローリング等 設 備 : 電気、衛生、給排水等 そ の 他 :
床面積(現況)	1階: 76.00㎡ 2階: 69.50㎡ 延床面積: 145.50㎡
現況用途等	現況用途 : 居宅 間 取 り : 現況調査報告書の「建物間取図」のとおり。
品 等	普通
保守管理の状態	優る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特記事項	・築年数が新しいオール電化住宅である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ
1	40,900	0.71	622.80	1.00	18,090,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

公示価格等からの規準価格を参考に周辺取引事例等を検討のうえ標準画地価格を査定。

地価公示 松江 - 15

公示価格等 a	時点修正 b	標準化補正 c	地域格差 d	標準画地価格 $a \times b \times c \times d \div \text{ア}$
55,200円/㎡	$\frac{100.0}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{135}$	40,900円/㎡

◇ 時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正: 標準的画地のため必要なし

◇ 地域格差: 街路条件、環境条件格差等を考慮した。

イ 個別格差: 近隣地域の標準的な画地と比較した物件1の個別的要因

セットバック	0.94
形状	0.95
規模	0.80
相乗積	0.71

ウ 地積: 登記数量による。

エ 建付減価: 建物と敷地との適応の状態、建物の老朽化の程度等を考慮した。

② 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	180,000	145.50	0.848	22,210,000

ウ 現価率

(主たる建物)

経過年数 a	経済的残存耐用年数 b	経済的全耐用年数 a+b	残価率	観察減価
4年	21年	25年	5%	0%

現価率＝{残価率＋(1－残価率)×(経済的残存耐用年数÷経済的全耐用年数)}
×(100%－観察減価)＝0.848

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	18,090,000	0.50	法定地上権	9,050,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算(円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	18,090,000	-9,050,000		1.00	0.60	5,420,000
2	22,210,000	+9,050,000	1.00	1.00	0.60	18,760,000
一括価格(合計)						24,180,000

ウ 占有減価修正： 必要なし。

エ 市場性修正： 必要なし。

オ 競売市場修正： 第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考量した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 [松江 - 15]

所 在 : 松江市西川津町748番83
価 格 : 55,200円/㎡
位 置 : 松江駅 4.1km
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 271㎡
供給処理施設: 水道、ガス、下水
接 面 道 路 : 西 6m 市道
用途指定等: 市街化区域、1中専(60、200)
地域の概要: 一般住宅、アパート等が混在する閑静な住宅地域

2 固定資産税評価額(令和7年度)

物件1	13,813,081円	
	課税面積	622.80㎡ (1㎡当り 22,179円)
物件2	9,293,229円	
	課税面積	148.50㎡ (1㎡当り 62,581円)

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価をするに当って参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

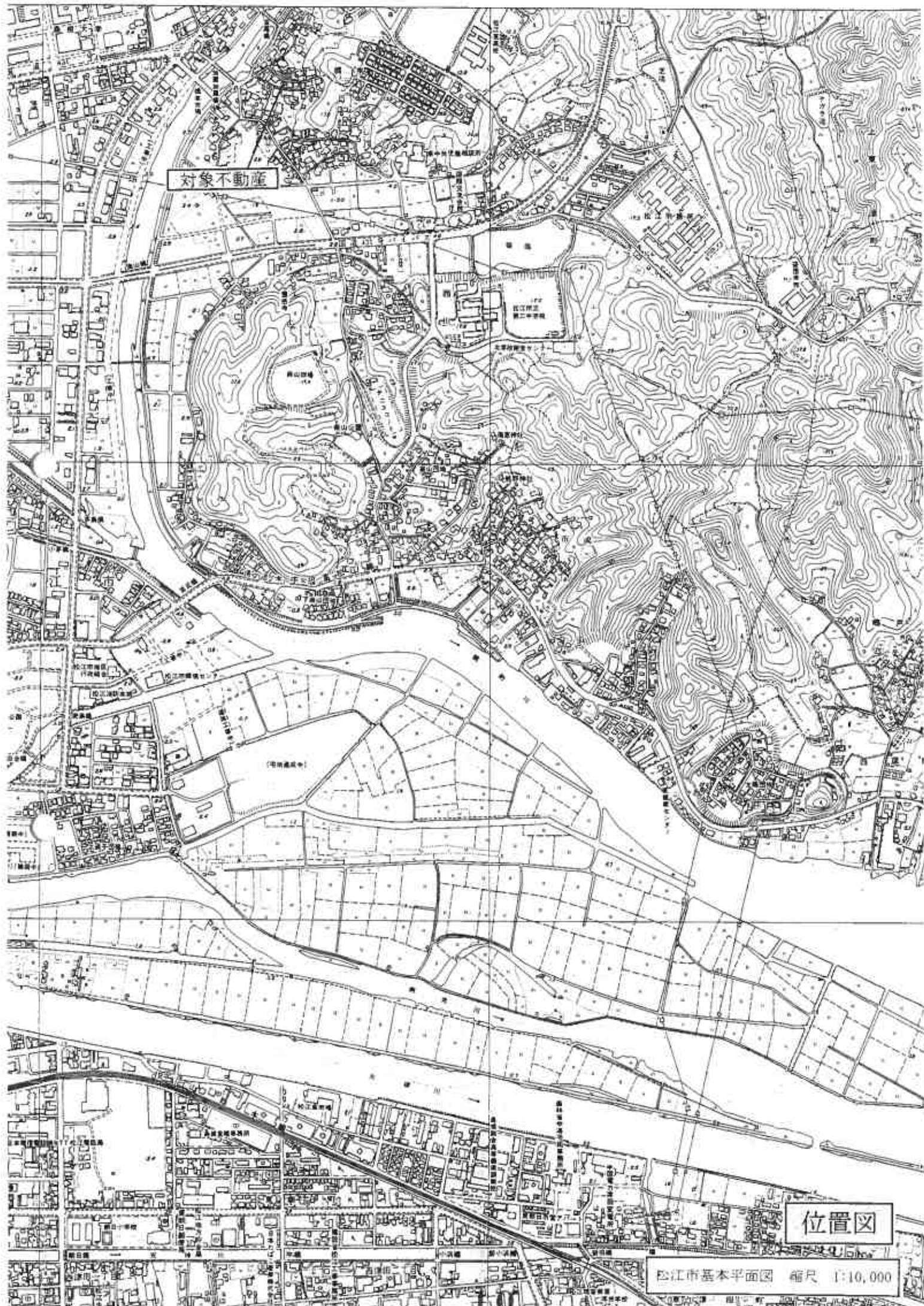
- 1 位置図
- 2 公図写し
- 3 地積測量図写し
- 4 建物図面写し

以上

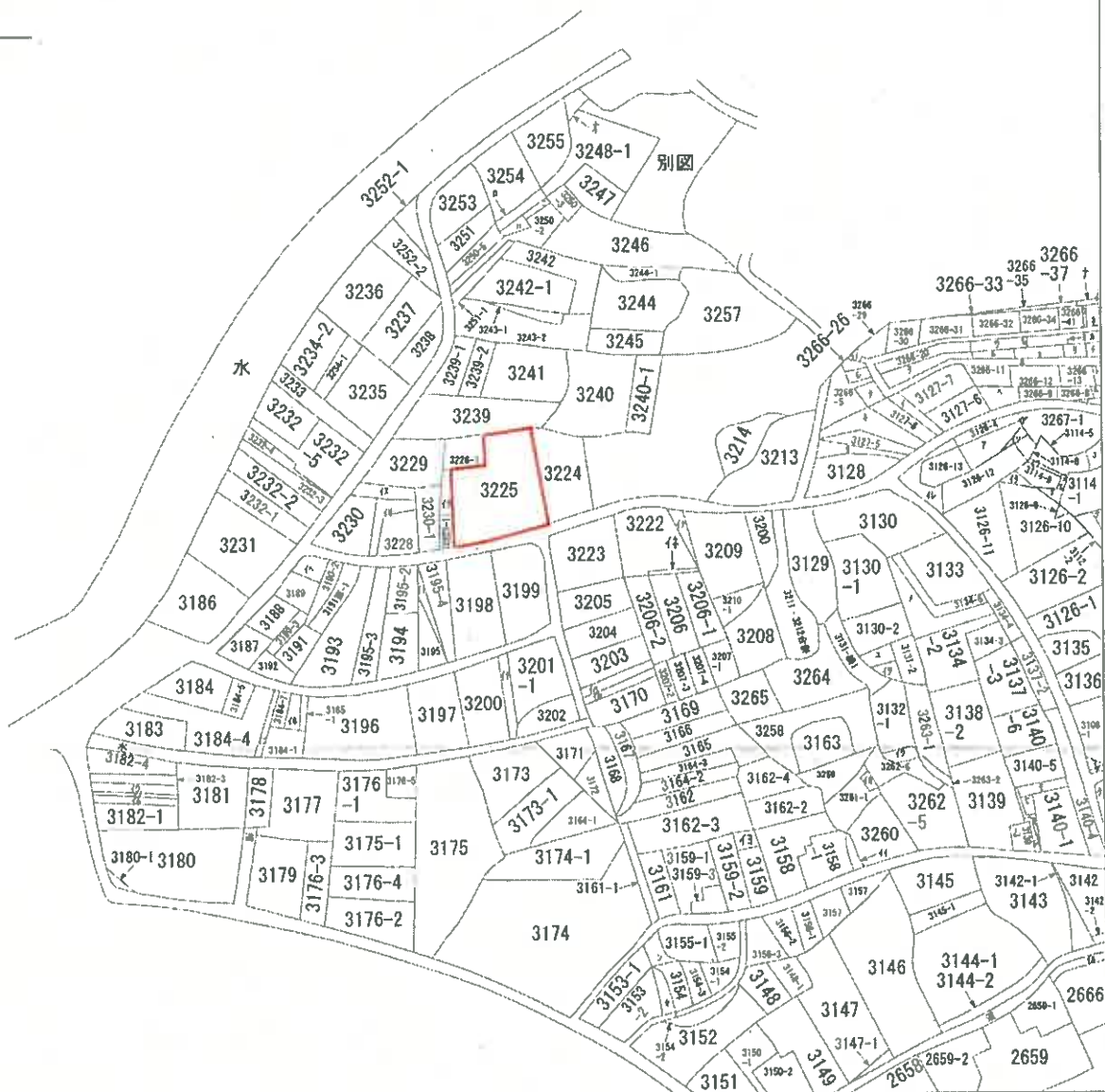
対象不動産

位置図

松江市基本平面図 縮尺 1:10,000



イ 3127-3 ハ 3250-4 ホ 3266-1 ニ 3266-14 ヘ 3266-16 ニ 3266-18
 ロ 3250-1 ニ 3250-6 ヘ 3266-10 ニ 3266-15 ヘ 3266-17 ツ 3266-17



A 西川津町

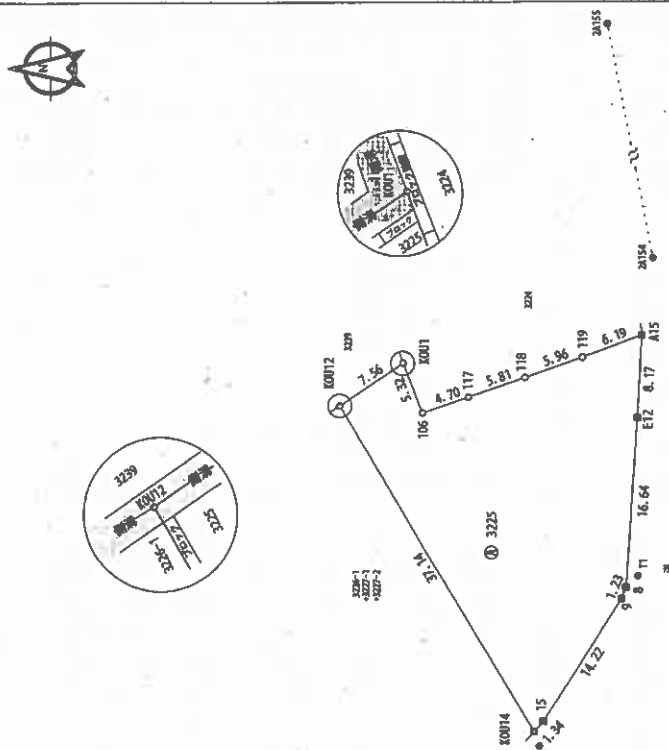
請求部	所在	松江市西川津町字後				地番	3225番		
出力	縮尺不明	精度	座標系	座標系	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図	
作成	年月日		備付	年月日	補記	事項			
			(原図)						

地 番 3225番

土地の所在
松江市西川海町字後[illegible]

測量年月日	令和3年 2月 19日
座標系	旧系

測点名	種 類	Y座標	Y座標
2A154	新設基準点(物置点)	-56824.850	82344.121
2A155	新設基準点(物置点)	-56820.331	82372.000
T1	補強基準点	-56823.153	82372.902
T2	新設基準点	-56813.372	82296.265



軍 界 点	境 界 傾 の 種 類
田	コンクリート杭(既設)
☒	金属プレート(既設)
□	プラスチック杭
⊕	金属板
☒	金属プレート(新設)
◎	真鍮板

作成者

(令和3年2月19日作成)

人請申

縮尺 $\frac{1}{500}$

请求番号: 19-2

縮尺 70%

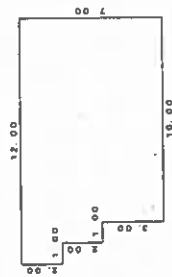
面
图
物
建

咖啡園

松江市西川津町字後3225番地

建物の所在

附 1

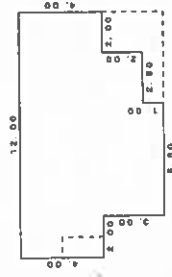


求積表

1. 00 x	2. 00	=	2. 0000
1. 00 x	4. 00	=	4. 0000
10. 00 x	7. 00	=	70. 0000
			76. 0000

床面積	76.00 m ²
-----	----------------------

2附



求類義

12.00 x	4.00	=	48.0000
8.00 x	2.00	=	16.0000
5.50 x	1.00	=	5.5000
			<u>70.5000</u>

床面積 09.80㎡

作者

十
七

(令和 3 年 5 月 23 日作成)

縮尺 250

申請人

縮尺 1/500

$$\frac{1}{500}$$